

平成27年第4回由利本荘市議会定例会（12月）会議録

平成27年11月27日（金曜日）

議事日程第1号

平成27年11月27日（金曜日）午前10時開会

第1. 会議録署名議員の指名

第2. 会期決定

第3. 提出議案の説明

議案第155号から議案第190号まで 36件

第4. 議案第155号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて

第5. 議案第156号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて

本日の会議に付した事件

議事日程第1号のとおり

出席議員（26人）

1番 鈴木和夫	2番 村上亨	3番 伊藤岩夫
4番 今野英元	5番 佐々木隆一	6番 三浦晃
7番 梶原良平	8番 湊貴信	9番 渡部聖一
10番 伊藤順男	11番 高橋信雄	12番 佐藤徹
13番 吉田朋子	14番 高野吉孝	15番 渡部専一
16番 大関嘉一	17番 高橋和子	18番 長沼久利
19番 佐藤賢一	20番 土田与七郎	21番 三浦秀雄
22番 渡部功	23番 佐々木慶治	24番 佐藤譲司
25番 佐藤勇	26番 井島市太郎	

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

市長	長谷部誠	副市長	石川裕
副市長	小野一彦	教育長	佐々田亨三
企業管理者	藤原秀一	総務部長	阿部太津夫
企画調整部長	原田正雄	市民生活部長	村上祐一
健康福祉部長	太田晃	農林水産部長	三浦徳久
商工観光部長	真坂誠一	建設部長	佐々木肇
由利本荘まるごと 営業本部事務局長	松永豊	矢島総合支所長	佐藤俊一
由利総合支所長	熊谷甚悦	大内総合支所長	戸賀瀬裕晃

西目総合支所長 佐々木 政 徳 教 育 次 長 大 滝 朗  
消 防 長 畠 山 操

---

議会事務局職員出席者

局 長 鈴木 順 孝 次 長 鎌 田 直 人  
次 長 佐々木 紀 孝 書 記 小 松 和 美  
書 記 高 橋 清 樹 書 記 佐々木 健 児

---

午前10時00分 開 会

○議長（鈴木和夫君） おはようございます。

ただいまより平成27年11月18日告示招集されました平成27年第4回由利本荘市議会定例会を開会いたします。

出席議員は26名であります。出席議員は定足数に達しております。

---

○議長（鈴木和夫君） この際、御報告申し上げます。

地方自治法第121条の規定により、提出議案の説明のため、市長の出席を求めています。また、会期中、議案関係職員の出席を求める場合もあります。

なお、議長報告はお手元に配付しておりますので、御参照願います。

さて、今議会にただいままで提出されました案件は、議案第155号から議案第190号までの36件、請願第3号1件、陳情第13号、陳情第14号及び陳情第16号の3件の計40件であります。

なお、会期中、議案の追加提出が予定されております。

---

○議長（鈴木和夫君） これより本日の議事に入ります。本日の議事は、日程第1号をもって進めます。

---

○議長（鈴木和夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第88条の規定により、会議録署名議員に、9番渡部聖一君、10番伊藤順男君を指名いたします。

---

○議長（鈴木和夫君） 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、議会運営委員会において、本日から12月16日までの20日間と定めましたが、これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日から12月16日までの20日間と決定いたしました。

---

○議長（鈴木和夫君） 日程第3、提出議案の説明を行います。

この際、議案第155号から議案第190号までの計36件を一括上程し、市長の説明を求めます。長谷部市長。

### 【市長（長谷部誠君）登壇】

○市長（長谷部誠君） おはようございます。

今市議会定例会におきましては、条例改正案並びに各会計補正予算を中心に、議案の御審議をお願いするものでありますが、提出議案の説明に先立ちまして、庁舎耐震改修に伴う市長室等の工事について申し上げます。

市長室等の改修工事につきましては、24日の議会全員協議会で御説明いたしましたとおり、東日本大震災のような大災害が発生した場合などを想定し、トイレのみの設置から、非常時の機能強化に対応した体制整備の一環として、トイレ付ユニットバスに変更したものであります。

議会の皆様には、説明がないままでの施工となりましたことに対しまして、深くおわび申し上げます。

また、市民の皆様には、さまざまな報道により疑念や御心配をおかけしましたことに対しましても、深くおわび申し上げます。

続いて、諸般の報告を申し上げます。

初めに、去る24日に発生した突風被害についてであります。

午前11時23分ごろ、矢島小学校の北側校舎屋根の一部が突風により剥がれ、児童玄関前に落下いたしました。

幸い、授業時間中だったため児童や教職員にけがはなく、大事には至りませんでした。トタン屋根が約350平方メートルにわたり被害を受けました。

復旧工事につきましては、これから冬期を迎えることから、工法を検討しながら来春以降に実施することとし、シートによる応急措置を行っているところであります。

次に、由利本荘移住まるごと体験ツアーについてであります。

移住・U I ターン促進のため、去る10月10日から12日の3日間実施しましたところ、首都圏等より3組8名の参加をいただきました。

初日は、東由利地域において、秋の恵み、キノコ、クリなどの収穫を通じた里山暮らし体験、2日目は本荘地域において、地元住民を対象としたまちなか探検への参加、3日目は鳥海山ろく線に乗車し、矢島地域、花立牧場での乳搾り体験など、本市の自然、食、人の魅力を体感していただきました。

参加者からは「さまざまな体験や町歩きで、由利本荘市の魅力が発見できた」「地元の方々から直接話を聞くことができてよかった」などの声が寄せられました。

市といたしましては、今後も参加者とのコミュニケーションを深めながら、ニーズや課題を整理し、移住の実現につなげてまいります。

次に、秋田県由利本荘市うまいもの酒場についてであります。

去る11月4日、秋田県由利本荘市うまいもの酒場の1周年記念式典に出席し、鈴木議長やふるさと会の皆さんとお祝いをしてきたところであります。

うまいもの酒場は、昨年11月7日に東京神田にオープンし、本市のアンテナ居酒屋として、地元酒蔵のお酒や食材を提供するとともに、移住・定住や観光PRなどを行ってまいりました。

このPR活動の一環として、10月30日から11月1日には、首都圏からのほろよいモニターツアーを実施し、20名の方々に本市においていただき、食や文化、自然、観光の魅

方に触れていただきました。

初めて本市を訪れた方も半数近くおり、自然の美しさや食事のおいしさに大変感激した様子であり、引き続き首都圏での本市の情報発信拠点として、広く情報を発信し、認知度の向上に努めてまいります。

以上で報告を終わります。

それでは、提出議案について御説明申し上げます。

このたびの第4回市議会定例会に提出いたします案件は、人事案件2件、条例関係13件、契約締結案件1件、補正予算11件、その他9件の計36件であります。

初めに、人事案件についてであります。

議案第155号及び議案第156号は、人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてであります。これは法務大臣が委嘱する人権擁護委員の任期満了に伴い、再任候補者として菊地洋氏を、新任候補者として畠山孝久氏を推薦することについて、議会の意見を求めるものであります。

次に、条例関係についてであります。議案第157号空き公共施設利活用促進条例の制定についてであります。これは用途廃止した公共施設を有効活用するとともに、地域振興及び雇用の創出を図るため、条例を制定しようとするものであります。

議案第158号個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定についてであります。これはマイナンバー制度の施行に伴い、個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関し、必要な事項を定めるため、条例を制定しようとするものであります。

議案第159号特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案についてであります。これは業務内容等の変更に伴い、報酬額を改めるため、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第160号手数料条例の一部を改正する条例案から、議案第162号過疎地域自立促進のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例案までの3件につきましては、関係法令等の施行に伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第163号老人福祉施設条例の一部を改正する条例案についてであります。これは老人福祉施設の管理を指定管理者が行うことに伴い、所要の規定の整備を行うため、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第164号農山村集会施設条例の一部を改正する条例案についてであります。これは中帳集会施設の用途廃止に伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第165号工場等立地促進条例の一部を改正する条例案についてであります。これは適用工場等について、秋田県の制度と認定基準の整合を図り、関連する法令の改正などにあわせて条文を整理するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第166号市営住宅設置条例の一部を改正する条例案及び議案第167号市営住宅管理条例の一部を改正する条例案についてであります。これは共同施設の新築により、それぞれ条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第168号郷土資料館条例の一部を改正する条例案についてであります。これはゆりの里郷土資料館の用途廃止に伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第169号本荘生活改善センター条例を廃止する条例案についてであります。これは石沢地区多目的集会施設の建設に伴い、本荘生活改善センターを用途廃止する必要

があるため、条例を廃止しようとするものであります。

次に、契約締結案件についてであります。

議案第170号物品（全身用X線CT装置）購入契約の締結についてであります。これは鳥海診療所の設備として、全身用X線CT装置を購入することについて、丸本器械株式会社本荘営業所と契約を締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

次に、その他の案件についてであります。

議案第171号市道路線の認定についてであります。これは開発行為などに伴い、新たに3路線を認定しようとするものであります。

次に、議案第172号から議案第179号までの公の施設の指定管理者の指定についての8件につきましては、来年3月31日で指定管理期間が満了となる川口コミュニティセンターを初めとする63施設について、指定管理者選定委員会の審議を経て、平成32年3月31日、または平成38年3月31日まで指定管理者を指定することについて、条例の規定により、議会の議決を得ようとするものであります。

次に、補正予算についてであります。

初めに、議案第180号一般会計補正予算（第11号）についてであります。

主な内容といたしましては、総務費では、お互い様スーパー創設事業費補助金を追加、民生費では、軽度生活支援に係る除雪事業委託料を追加、商工費では、「真田丸」放送記念事業費を追加、土木費では、防災公園事業費を減額、教育費では、大内統合小学校開校準備関係費や、社会教育施設整備事業費を追加、災害復旧費では、公共土木施設の災害復旧費を追加しようとするものであります。

以上が一般会計補正予算の内容であります。これらの財源としては、県支出金や諸収入、市債などを増額し、一般財源分を繰越金で調整して2億8,539万4,000円を追加し、補正後の予算総額を482億5,017万6,000円にしようとするものであります。

そのほか、議案第181号国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を初めとする10件の補正予算を提案するものであります。

以上が第4回市議会定例会に提出いたします議案の概要でありますので、よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

以上であります。

○議長（鈴木和夫君） これにて提出議案の説明を終わります。

この際、お諮りいたします。議案第155号及び議案第156号の2件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、議案第155号及び議案第156号の2件については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。議案第155号及び議案第156号の2件については、質疑、討論を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、議案第155号及び議案第156号の

2件については、質疑、討論を省略することに決定いたしました。

---

- 議長（鈴木和夫君） 日程第4、議案第155号人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。  
本案は、菊地洋氏に係る案件であります。  
本案は直ちに採決いたします。本案については異議ないものと決定したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、菊地洋氏を人権擁護委員の候補者として推薦することについては、異議ないものと決定いたしました。
- 

- 議長（鈴木和夫君） 日程第5、議案第156号人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。  
本案は、畠山孝久氏に係る案件であります。  
本案は直ちに採決いたします。本案については異議ないものと決定したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、畠山孝久氏を人権擁護委員の候補者として推薦することについては、異議ないものと決定いたしました。
- 

- 議長（鈴木和夫君） 以上をもって、本日の日程は終了いたしました。  
明11月28日、29日は休日のため休会、30日から12月2日までは議案調査のため休会、3日午前9時30分より本会議を再開し、一般質問を行います。  
なお、提出議案に対する質疑の通告は12月3日午後1時まで、議会事務局へ提出していただきます。  
本日はこれをもって散会いたします。  
御苦労さまでした。

午前10時19分 散 会